

No. 12
昭和36年2月5日
隔月発行
福岡県田川郡方城町
発行人 昭
今水昭
印刷 九州機関紙印刷所

ほうじょう

出初式放水訓練

12月末現在住民登録人口
男 6,388人 女 7,296人
計 13,684
世帯数 2,935戸
1月中の出生・死亡届出件数
出生 15件
死亡 12件

住民登録の転入、転出及び世帯主の変更は14日以内に届出ましょう。
もし期間内に届出ない場合は500円以下の過料に処せられますから御注意願います。

昭和三十四年、昭和三十五年の二カ年を掛けて農業委員会が実施することになり、農家台帳作成の事業は、農業委員会が昭和二十六年発足以来の大仕事でありました。
僅か二カ年間で全国六百万農家の一戸一戸について、その経営状態を正確に把握しようとするのですから、

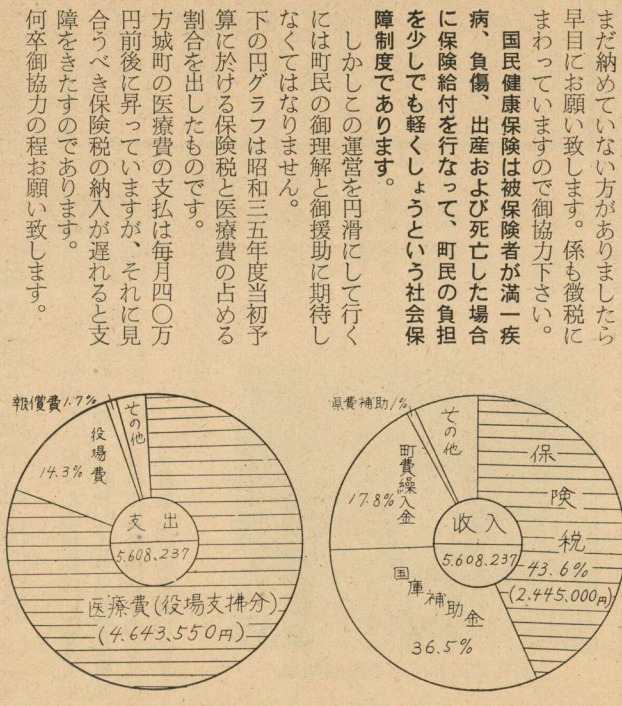
(ム) 早魁恒久対策事業 各関係者宅を訪問折衝に当り、業として弁城地区の永年の懸案、年度事業費は、四百万円でありました。弁城ダムで、三十六年度より、本格も、諸手続を完了し、近代的ダム建設工事が、進められ、着工する運びとれる事になって居ります。

早魁恒久対策事業着工迫る

成りました。ただ今土地改良区理事の中より選出され、早魁の悲惨な状況を、再度折衝委員さん六、皆様の絶大なる、御協力名と共に、連日、御願申し上げています。

(ダ) 保険税を納めよう！
只今、昭和三十五年度の一期から四期分(最終分)まで配付されていますので、まだ納めていない方がありましたら、早目にお願致します。係も徴税にまわっていますので御協力下さい。
国民健康保険は被保険者が一疾病、負傷、出産および死亡した場合に保険給付を行なう、町民の負担を少しでも軽くしようという社会保険制度であります。
しかしこの運営を円滑にして行くには町民の御理解と御援助に期待しなくてはなりません。
下の四グラフは昭和三十五年度当初予算に於ける保険税と医療費の占める割合を出したものです。
方城町の医療費の支払は毎月四〇万円前後に昇っていますが、それに見合うべき保険税の納入が遅れると支障をきたすのであります。
何卒御協力の程お願い致します。

保険税を納入しましょう



眞流感)の流行が考えられますので、可愛いお子さん達のために、お母さん方は充分気をつけてあげて下さい。
就学猶予の手続について
發育不良又は病気のため入学を遅らせたい児童は、医師の診断書と印鑑持参の上教育係までお出下さい。
養育児童について
おし、つんば等の児童は、直方市の県立養育学校に入学出来ますので、教育係まで御相談下さい。

三月五日確定の農業委員会選挙人名簿を縦覧しています!!

農業委員会選挙人名簿は、毎年作りかえられ、十二月一日現在で調整し三月五日に確定するわけですが、その間に異議の申し立てを受け付け、脱漏者の絶滅を期しております。

縦覧場所
役場選挙管理委員会事務局

昭和三十六年度成人式挙行さる!

方城町における成人式は一月十五日方城中学体育館に於て厳粛に挙行されました。該年度の諸君には、本日の感激を一生忘れることなく、成人になった自覚と責任を以て、方城町の建設に将又国家再建に努力されることを期待致します。
なお、本年は多数の来賓を迎え、この成人式に錦上添花をそえて下さったことを厚く御礼申し上げます。
成人は大変感奮性の強いものであります。来賓の方々の成人式によせた熱意は、必ずや彼等の自覚と責任を奮起すること存じます。
成人になったものの行過ぎの点、行足らぬ点も多々あることと存じます。本日の方に限らず今後とも末長く御指導、御鞭撻を御願ひ申し上げます。
方城町も長い間方城炭坑の恩恵を蒙り、安易な生活をきたしたのであります。炭坑の余命も後二年に迫ったのであります。炭坑依存を止め農業一本に切りかえなければなりません。このことを存じます。本日の方に限らず今後とも末長く御指導、御鞭撻を御願ひ申し上げます。

農家台帳作成について

この事業の完成には多くの資金の借入その他農家台帳作成が不可欠でしたが、現在農事組合単位に調査員を選定し、調査員の方が各農家を戸別訪問し日夜努力をされております。
考えてみますと、この事業はその区域内の全農家の営農上の基本的事項について調査を実施し、これを台帳として整備しようとするものですから非常に大変な仕事です。
しかしそれだけにまた、この仕事に対する世間の期待も大きいものがあるとおもいます。とくに最近の農業と農家をめぐる諸状況は年々悪条件を加えつつありま

成は覚束ないと考えますの

農家台帳作成について

行する責任をになうことになった農業委員会と致しまして、その作成に協力して頂く調査員の皆様は勿論のこと、広く農家の方々に對してこの農家台帳作成の目的を理解していただき、充分にその納得がえられなく、このような観点より市町村における農業振興計画の樹

山林火災の未然防止

についての御願ひ

年中を通じて山林火災の最も多い季節は二月から四月末までの間であります。火災の原因には種々ありますが、その重要なものを次に挙げて見ます

- 一、野山の草が枯れ果てて燃え易い
- 二、寒冷から温暖へ気候が変動して空気が乾燥し、火災の起り易い現象が多くなる
- 三、日増しに暖かくなるにつれ、登山遊山者が多くなることと存じます。本日の方に限らず今後とも末長く御指導、御鞭撻を御願ひ申し上げます。
- 四、民有地の地蔵しらえ火入時の延焼
- 五、山添田の畦畔や一部原野を焼く時の不注意
- 六、寒さしのぎの焚火の不注意

六、寒さしのぎの焚火の不注意

始末、その他火気を使用する時注意をしなければならぬことが沢山あると思ひます。

原野又は山林の地蔵しらえ等の火入れをしようとする時は、必ず火入れ一週間前までに役場林務課に届出をして、町長の許可書を必ず受けて見ます

原野・山林等火入れ許可申請の手続について

もらってから火入れをして下さい。火入許可書がないと、火入れをしてはならないのでお知らせします。

火災の多発期です!!
お子さんの火遊びに注意しましょう!!
火に対する日常の躰けが大切です。

まうようなことのないようお願いいたします。なお町内の皆様山に行かれたとき、または附近を通りかかりにも絶えず火気に御注意下さい。管理者のみの監視だけでは到底防火の成果が挙げられません。皆さんの一人一人が監視員のお気持になっていただき、一致協力し、以って恐しい火災を防止して下さい。私達の山は私達の手で守り続け万全の策を期して、手中の宝を逃さないようくれぐれもお願ひします。

山林保護

年中を通じて山林火災の最も多い季節は二月から四月末までの間であります。火災の原因には種々ありますが、その重要なものを次に挙げて見ます

- 一、野山の草が枯れ果てて燃え易い
- 二、寒冷から温暖へ気候が変動して空気が乾燥し、火災の起り易い現象が多くなる
- 三、日増しに暖かくなるにつれ、登山遊山者が多くなることと存じます。本日の方に限らず今後とも末長く御指導、御鞭撻を御願ひ申し上げます。
- 四、民有地の地蔵しらえ火入時の延焼
- 五、山添田の畦畔や一部原野を焼く時の不注意
- 六、寒さしのぎの焚火の不注意

六、寒さしのぎの焚火の不注意

始末、その他火気を使用する時注意をしなければならぬことが沢山あると思ひます。

原野又は山林の地蔵しらえ等の火入れをしようとする時は、必ず火入れ一週間前までに役場林務課に届出をして、町長の許可書を必ず受けて見ます

原野・山林等火入れ許可申請の手続について

もらってから火入れをして下さい。火入許可書がないと、火入れをしてはならないのでお知らせします。

火災の多発期です!!
お子さんの火遊びに注意しましょう!!
火に対する日常の躰けが大切です。

保育園新入園児を受付中

受付二月二十五日より
二月十五日まで

今年四月から入園する保育園児の受付を行なっています。定員は次の通りです。

中央保育園(炭坑) 二五〇名
第一保育園(弁城) 五〇名
第二保育園(新門) 四五名
第三保育園(古門) 五〇名

保育園は大事な時期の子供を心身共に健かに育て上げる所です。家庭で立派に育てられるなら結構ですが、殆どの場合これには出来ないのです。保育園で専門の保育先生が朝夕から夕刻まで家庭のお母さんに変って保育するのです。文化的に健康で、清潔な、そして明るい生活を喜び、真面目で自主的な態度と誰とも協力出来る民主的な気持ちを抱く様に、即ちみんなと一緒に仕事をすることを楽しむ生活の指導をする所です。小学校入学前の児童と三才以上の子供さんを保育園に入れて下さい

ネズミを駆除しよう

二月中が一番適期

ネズミは与える色々の被害に御協力をお願いします。

- 1、実施期間 二月中
- 2、ねずみのシツポを持参した者に抽せん券をさし上げます。
- 3、賞品
一等 テレビ 三本
二等 電気洗濯機 六本
三等 トランジスタラジオ 六本
四等 電気釜十二本
五等 トースター 二台
六等 電鍋 六台
七等 電鍋 六台
八等 電鍋 六台
九等 電鍋 六台
〇〇本

ネズミ取り薬は役場衛生係に準備していますから希望者は申込んで下さい。

(2)